

令和6年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年1月31日(水) 午後1時30分

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後1時30分

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和5年12月27日開催の令和5年第13回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第13回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

1番 只見委員、2番 蘇武委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について、定例会資料1をご覧ください。

第13回定例会後の主な対応事業ということで、5点に絞って、お話ししたいと思います。

1月7日（日）、教育委員の皆様にも出席いただきました栗原市二十歳を祝う会が若柳総合体育館で開催されました。当日は、441名の参加がありました。式では、二十歳になった若者たちの前向きな姿勢がとても印象的で、特に、講師としてお招きした村田諒太さんの講演やその際の村田さんとの質問のやりとりを通じて、若者たちにとって、非常に心に響くものがあつたのではないかと思います。

18日（木）には、白鳥省吾賞審査会がありました。応募点数としては、前回よりも若干減少したようですが、全国から応募があつて、良い作品が集まり、そして、審査員の熱心な審査を経て、受賞者が決定されています。審査会の中では、発信の仕方によっては、この賞に対する市民の方々の関心をもっと高めることができるのではないかと意見もあり、今後に期待していきたいと思つたところです。

22日（月）は、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が仙台市のホテル白萩を会場に行われました。県内の教育委員と教育長が一堂に会し、様々な市町村の様々な立場の人が、一つの方向に向かって研修するということの有意義さを感じました。

25日（木）は、2つの行事がありました。1つ目は、宮城学院女子大学の梅田真理先生を講師にお迎えし、栗原市特別支援教育講演会を開催しております。今回の講演会は、教員だけでなく、保護者の方も参加対象として開催しており、参加された方のアンケートを見ても、非常に好評だったようです。特に、保護者の方からの感想として、自分の子供がなかなか言うことを聞いてくれない、或いは、他の子供と比べて「どうして」と思ってしまうなど、今回の講演会が、悩みながら子育てしている方々の疑問に答えてくれる内容となったようです。

2つ目は、築館高校を会場に栗原市学校教育連絡協議会が開催され

ております。この協議会は、主に市内の中学校と高校の校長が進路指導に関する情報交換をする場となっており、小学校についても、小学校長会から2人参加しております。これまで、年間2回開催されており、1回目は進路指導の情報交換、2回目は研修会を実施していたようですが、せっかく、市内の学校長が集まる機会なので、形式的な報告や質疑応答ではなく、本音の意見交換を行う場として開催してはどうかとの考えから、有意義な話し合いがなされました。その中で、迫桜高校の取組みが紹介され、近隣企業の協力を得て、各企業がブースを出展する形で就職説明会を開催し、就職希望の生徒だけでなく、進学希望の生徒達も将来の就職を見据えて話を聞くなど、非常に有意義な機会となっているとのことでした。また、企業としても、プレゼンの内容によって、生徒達の興味関心の度合いが違うため、企業の採用活動においても刺激になっているということでした。対応行事については、以上となります。

次に、資料の2ページから4ページは、児童・生徒及び教職員の状況です。詳細につきましては、ご覧のとおりです。問題行動については、それぞれの学校で、少しずつですが、数が減ってきている状況です。以上が、一般事務報告となります。

何か質問等がございますか。

千葉委員

児童・生徒及び教職員の状況の「5 その他」の中で、授業を抜け出して、いたずらで110番通報をした児童についての報告がありましたが、その時、学校補助員の先生はいなかったのでしょうか。

教育部長

学校補助員は常に傍にいる状態でしたが、ちょっと目を離した隙に生じたもののようです。この学年では、学校補助員のほかにも、PTAの方々が順番で見守り活動などもしてくださっている状況です。そのような中で授業抜け出しがあったということですので、一瞬の隙を見て、抜け出したものと思われます。

千葉委員

学校補助員の先生の人数が足りないという話を耳にすることがあります。児童から目を離した隙に、仮に、校外に出てしまい、事故に遭うということもあり得ますので、学校補助員の先生の人数が現場で本当に足りているのかどうか、確認が必要ではないかと思います。

学校教育課長

学校補助員については、小学校に35人、中学校に12人配置しております。配置にあたっては、毎年度、各学校長と面談し、次年度の児童・生徒の人数の見込みをもとに配置要望の聞き取りを行い、配置しているところ です。

教育部長

配置については、ただいま、学校教育課長が説明したとおり、各学校からのヒアリングをもとに、必要人数を把握して、予算要求しております。予算額については、ほぼ要求どおり措置されており、その時点では

必要人数が充足している状況となりますが、年度が改まって、人事異動によって、新しい学級担任の先生が赴任すると、その先生の力量によっては、学校補助員が足りない状況になることもあります。その場合は、学年主任の先生や教頭先生など、クラスを担当していない先生がカバーするなどして対応しますが、それでもなお、手が回らないという状況が発生することがあります。教員の指導力向上と学校補助員の適正配置の両方がうまく噛み合う必要があり、悩ましいところです。

教育長

ほかにございませんか。

蘇武委員

授業抜け出しの人数について、先月と比べると、小学校6年生で急が増えている学校があります。通常は、6年生になると、成長して落ち着きが出てくるので、あまり大きく増えることはないものだと思いますが、その学校では何か急増した事情があったのでしょうか。

菅原次長

このクラスは、昨年度は落ち着きがありましたが、その前は、あまり落ち着きのない状況が続いていたクラスでした。担任の先生は、力量がないわけではなく、生徒からの信頼も大きい先生ですが、やさしい性格のため、指導の甘さのようなものが出てしまう場面があったのかもしれない。また、今回は集団での授業抜け出しとなっており、保護者の方には、学校に来ていただき、校長から状況を説明して理解をいただいたところでもあります。今回の報告数値は12月実績ですが、来月の1月実績の報告では改善が見られるものと思います。

蘇武委員

市内のある小学校では、児童の問題行動があつて、担任の先生が休んでいるとのことで、地域の方々が心配しているという状況です。初任の先生も多く、指導力の面でも難しいところもあるとは思いますが、早め早めにケアできるよう、教育委員会として、何かバックアップできないものかと思います。

菅原次長

その学校では、若い先生で、経験不足のところもあり、クラスをうまくまとめられない状況にあつて、児童から反発があつたりしたようです。早い段階から、教頭や教務主任がフォローしていたところでした。

また、先ほど話題となりました6年生の授業抜け出しが増えた学校では、その学年は2クラスあつて、4年生の時から心配な学年でしたので、教員を3名配置して、常に複数の教員で対応する体制をとってきました。さらに、教科によって、担当の先生が変わるということも行っておりまして、今回の報告では授業抜け出しの人数が急に増えてしまいましたが、今年度にあつては、4月・5月頃と比べると、授業中に廊下を徘徊する状態が常だったものが、現在では、児童が教室内に留まり、ほぼ抜け出しがない状態にまで改善してきております。指導の工夫や体制づくりなどの学校の努力があり、また、複数人で対応するなどして、成果が出てきている状況です。先ほどの担任の先生が休んでいる学

校についても、同様に行っているところです。

教育長

ほかにごいませんか。

(なしの声あり)

教育長

ほかには質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

10 議 事

教育長

次に、6 議事 に入ります。

日程1 議案第1号 令和6年度栗原市教育基本方針について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の5ページをご覧ください。議案を朗読いたします。

議案第1号 令和6年度栗原市教育基本方針について

令和6年度栗原市教育基本方針を次のように定める。

令和6年1月31日提出、栗原市教育委員会教育長であります。

6ページをご覧ください。この基本方針につきましては、令和4年度から7年度までの「教育等の振興に関する施策の大綱」の基本方針をもとに、令和6年度の基本方針を定めているもので、今回、ご可決いただきますと、基本方針に基づいて各種教育施策を推進し、市内各校では教育課程を編成し、教育活動を展開するものであります。

また、議決案件ではございませんが、関連がございますので「令和6年度教育の目標及び具体的施策」の案の主な変更点について、説明させていただきます。定例会資料2の1ページから5ページまでに記載しておりますが、朱書で記載されている部分に変更点であります。2ページをご覧ください。「学校教育の具体的施策」における3の④につきましては、午前中に行われた総合教育会議の議題でありました「くりはら子どもの学び支援センター」の設置に伴い、記載内容を変更しております。次に、5ページをご覧ください。「社会教育の具体的施策」に、「3 国際理解のための学習や事業の推進」を追加するものであります。これまで、新型コロナウイルス感染症により海外派遣事業を中止しておりましたが、感染症法に基づく位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症に移行したことから、令和6年度において事業を再開するため、基本方針に追加するものです。

以上で議案第1号の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

久我委員

参考資料の方に追加された「3 国際理解のための学習や事業の推進」の②に「外国人との交流事業の推進」とありますが、「国際理解のための人的交流の推進」という表現としてはいかがでしょうか。

教育部長

この施策の意図するところは、人と人との交流を盛んにしていこうというものですので、久我委員ご指摘のように、海外の人との交流を進

めていく旨の表現に改めたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは、教育基本方針については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程1 議案第1号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程2 議案第2号 栗原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

社会教育課長

定例会資料1の7ページをご覧ください。議案を朗読いたします。

議案第2号 栗原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

栗原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年1月31日提出、栗原市教育委員会教育長であります。

本議案につきましては、市立図書館の図書の貸出冊数が減少傾向にあることから、利用の増加を図るため、これまで1人10冊以内としていた貸出冊数の上限を無くすものであります。また、視聴覚資料の貸出期間についても、利用者の利便性の向上のため、これまで1週間以内としていたものを、図書の貸出期間と同様の2週間以内に改めるものです。あわせて、文言整理のための所要の改正を行うものであります。

改正内容は、第10条の見出し中の「及び冊数」を削り、同条中の「とし、同時に個人貸出しをうけることのできる冊数は、1人10冊以内」を削り、同条ただし書中「及び冊数」を削るものです。また、第13条第3項中「1週間以内」を「2週間以内」に改めます。第21条及び第22条中「委員長」を「会長」に改め、様式第7号から様式第9号まで、様式第11号の1及び様式第11号の2の規定中「@」を削るものです。

附則では、規則の施行期日を令和6年4月1日とし、経過措置として、改正前の様式で取扱い上、著しく支障のないものは、当分の間、改正後の様式とみなす旨定めるものです。

以上で、栗原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程 2 議案第 2 号は、原案のとおり可決いたします。

1 1 その他

教育長 次に、7 その他 について、事務局から報告を行います。

(1) 令和 5 年度栗原市立学校卒業式及び幼稚園修了式日程について、説明をお願いします。

学校教育課長 定例会資料 2 の 1 2 ページをお開き願います。令和 5 年度の卒業式及び幼稚園修了式日程の一覧であります。令和 6 年 3 月 9 日から 3 月 1 9 日にかけて、市内の幼稚園、小・中学校、義務教育学校において、卒業式及び修了式が予定されております。詳細は、ご覧のとおりですが、花山幼稚園については、今年度は修了園児がないということで、修了式は行いません。なお、教育委員さん方の式典への出席については、後日、調整させていただきます。

説明は、以上であります。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 次に、(2) 令和 6 年度栗原市立学校入学式及び幼稚園入園式日程について、説明をお願いします。

学校教育課長 定例会資料 2 の 1 3 ページをご覧ください。令和 6 年度の入学式及び入園式日程の一覧であります。令和 6 年 4 月 6 日から 4 月 1 0 日にかけて、市内の幼稚園、小・中学校、義務教育学校において、入学式及び入園式が予定されております。花山小学校、花山幼稚園については、入学・入園予定者がいない場合は、実施しないこととしております。現在の状況としては、残念ながら、入学・入園予定者はいない状況です。こちらについても、教育委員さん方の出席について、後日、調整させていただきます。

説明は、以上であります。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 次に、(3) 令和 5 年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長 定例会資料 2 の 1 4 ページをご覧ください。

2 月分の栗原市教育委員会関係行事についてお知らせいたします。

2 月 4 日 (日) 午後 1 時 3 0 分から、「心にきざむ文化講演会」が栗原文化会館で開催されます。講師は、タレントの堀ちえみさんで、演題は「ステージ 4 の舌ガンを乗り越えて生きる」であります。

また、参考として、2 月議会定例会の予定であります。2 月 1 4 日

から3月11日までとなっております。

以上で、関係行事の報告を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、(4)第25回白鳥省吾賞審査結果について、説明をお願いします。

社会教育課長

本日、追加で配布しております定例会資料3の1ページをご覧ください。第25回白鳥省吾賞審査結果についてであります。

一般の部については、773編の応募があり、6名の方が受賞されました。このうち、市内の方については、1名となっております。

小・中学生の部については、493編の応募があり、8名の方が受賞されております。このうち、市内の方は、5名の方が受賞されております。2月2日の市の定例記者会見や市公式ウェブサイトにおいて、公表となる予定です。

説明は、以上であります。

教育長

説明が終わりました。質問等ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

1.2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回の教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

開催日を令和6年2月13日(火)としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長

それでは、次回定例会は、2月13日(火)午前10時からの開催とさせていただきます。

1.3 閉会

教育長

以上をもちまして、令和6年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分

1.4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第1号 令和6年度栗原市教育基本方針について

日程2 議案第2号 栗原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年2月13日

会議録署名委員 _____

〃 _____